資料1

議題１　福祉団体の行政財産目的外使用料の減免について（春日井市提出）

市名	回答		
	（1）使用料減免措置をしているか	（2）【減免措置をしている場合】検証を行ったことがあるか	（3）【検証を行ったことがある場合】検証結果を踏まえてどのように対応したか（具体的に記載）
名古屋市	している	ない	
豊橋市	している	ない	
岡崎市	している	ない	
一宮市	している	ない	
瀬戸市	していない		
半田市	している	ない	
春日井市	している	ない	
豊川市	している	ない	
津島市	していない		
碧南市	している	ない	
刈谷市	している	ない	
豊田市	している	ない	
安城市	している	ない	
西尾市	していない		
蒲郡市	している	ない	
犬山市	している	ない	
常滑市	している	ない	
江南市	していない		
小牧市	していない		
稲沢市	している	ない	
新城市	している	ない	
東海市	していない		
大府市	している	ない	
知多市	していない		
知立市	していない		従前は行政財産目的外使用許可の対象としていたが、現在は建物内の賃貸借契約にて行い、ベンダーと福祉団体との契約に関しても市設置の自販機設置入札と併せてベンダーと契約するように見直した。これにより、ベンダーと福祉団体間の利益の配分も福祉団体に有利な内容に見直しが出来た。
尾張旭市	している	ない	

資料１

議題１　福祉団体の行政財産目的外使用料の減免について（春日井市提出）

市名	回答		
	（1）使用料減免措置をしているか	（2）【減免措置をしている場合】検証を行ったことがあるか	（3）【検証を行ったことがある場合】検証結果を踏まえてどのように対応したか（具体的に記載）
高　浜　市	している	ない	
岩　倉　市	していない		
豊　明　市	している	ない	
日　進　市	している	ない	
田　原　市	している	ない	
愛　西　市	している	ない	
清　須　市	していない	ない	―
北名古屋市	している	ない	―
弥　富　市	している	ない	
みよし市	していない		
あ　ま　市	していない		
長久手市	している	ない	